

中心市街地に新たな風を 新たな業種開業を応援。

生鮮食料品（惣菜）、食堂、甘味処、
パン屋さんなどを求めています！
～ ぜひ、入善町で開業しませんか！ ～

入善町まちなか賑わい再生事業補助金を創設しました

中心市街地に必要としている商業・サービス業を積極的に呼び込み、新規開業により、積極的に、まちなかでの賑わいを創出してくれる方の支援を行います。

- 補助対象エリア
 - ・中心市街地活性化基本計画で定める中心市街地指定地域
- 補助対象者
 - ・20歳以上で、1年以内に中心市街地指定区域内で創業予定の者
 - ・中心市街地指定区域内において商業等を営んでいる者、また、新規に出店する者
 - ・税の滞納がない者
- 補助対象経費等
 - ・店舗等(店舗又は事務所)の取得(新築)、改築(増築)又は改装に要する費用
 - ・什器、備品等の設備の取得費用
- 補助対象業種
 - ・商業・サービス業(第3次産業)で、商店街に必要な業種
※必要な業種については、検討会議にて、選定する。
- 補助率 ・ 補助限度額
補助対象経費の1/2以内 1件あたり200万円
- 申請方法
事前に商工会と相談の上、次の書類を提出してください。
 - (1)様式第1号「入善町まちなか賑わい再生事業補助金交付申請書」
 - (2)関係書類(事業計画書、収支予算書)
 - (3)税滞納有無調査承諾書
 - (4)請求兼振込依頼書
 - (5)債権者登録申請書(町に登録のない方のみ提出)

■問い合わせ先
入善町役場 キラキラ商工観光課 商工観光係
〒939-0693
富山県下新川郡入善町入膳3255番地
TEL 0765-72-3802(直通)
FAX 0765-74-2108